

ドライブレコーダー機器等の分類（第2条関係）

事故防止、安全運行等に資するドライブレコーダーの普及を図るため、一般的に使用されているドライブレコーダを貨物運送事業者の使用目的に応じて、以下の①～③に分類する。

① 簡易型

急ブレーキ時等の映像及び簡易的に取得した速度情報を活用し運転指導を行うタイプ。

② 標準型

急ブレーキ時等の映像及び速度情報を活用し運転指導を行うタイプ。

③ 運行管理連携型

急ブレーキ時等の映像及び速度情報による運転指導に加え、運行管理面やヒヤリハット等の多角的な分析等から交通安全教育等を行うことができるタイプ。